

地域問題について考える

—— いくつかの論点 ——

仲村 政文

※「商品交換によって媒介されている分業の基礎は、都市と農村との分離である。社会の全経済史はこの対立の運動に要約されるということが出来る……。」(K. マルクス『資本論』)

※「物質的労働と精神的労働との最大な分割は、都市と農村との分離である。……とともに、同時に、行政、警察、諸租税などの、要するに共同体組織が与えられている。」(K. マルクス/F. エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』)

はじめに

- ・ 基本的視点：資本の展開の場としての地域
- ・ グローバル化の進展と地域 “think globally, act locally” “グローカル”

1. 生活圏としての地域 cf. 〈参考 I〉

- ・ 地域の概念的把握：生活圏（生活共同体） 地域概念の包括性
- ・ 地域特性：自然、産業、教育・文化（方言）、宗教・祭り [風土・民俗]

2. 人口動態と人口密度

- ・ 地域における主体としての人口の動態は地域力を測るバロメーターである。
自然的動態 出生率の地域的特性 少子化と高齢化
社会的動態 地域間移動（排出と吸引）
労働力人口：地方から中央へ（高度成長期においてドラスティック）
Uターン Iターン 外国人労働力
- ・ 人口構造（歴史的変化の把握）
年齢、職業、階級 (国勢調査)

3. 地域の産業

- ・ 自然資源の多様性→地域的分業（社会的分業の一環）
- ・ 農工分離 農工並進 地域産業（地域産業、地場産業、伝統工芸 etc.）
ウクライナ
- ・ 土地所有と支配従属関係 cf. 寄生地主制：地主による地域の政治的支配

4. 地域の不均等的発展と格差（ヒエラルヒーの形成）

- ・首都圏一極集中（ヒト、モノ、カネ）
- ・地方における「集中」（県都-周辺） 市町村合併 学校統廃合 限界集落

5. 地方自治

- ・日本国憲法第八条「地方自治」 地方自治法第2条
- ・実態……中央→地方（縦の関係） 財政と人（天下り）による支配 陳情
- ・地方分権 住民自治

6. 安心して暮らせるまちづくり、むらづくり（地域再生）

- ・災害のない、緑あふれる、安全なまち・むら
- ・食糧とエネルギーの、できるかぎりの「自給」
内発的発展 地域内循環（ローカル循環） 地産地消（産直） 6次産業
- ・「平和のうちに生存する権利」（日本国憲法前文）の実現
軍事基地 NO! 自衛隊誘致 NO! 〈参考〉鹿児島市の平和宣言（1990年）
- ・地域民主主義（地域計画への住民参加 etc.）

7. 地域における主体形成

- ・アソシエーション
協同組合（生活協同組合、ワーカーズコープ、農業協同組合、町内会、地方議会
- ・資本の展開による貧困化、環境破壊への対抗軸としての住民運動

*科学者の役割は？

*本報告を補足するものとして、次の拙稿を参照していただければ幸いです。

- ・「地場産業問題の歴史的 성격」（『地域と自治体』自治体研究社，第16集，1988.）
- ・「産業の再編成と農村工業化」（仲村政文編著『地域経済の構造と変容』多賀出版，1990.）
- ・「地域における生活と労働のネットワーク」（仲村政文ほか編著『地域ルネッサンスとネットワーク』ミネルヴァ書房，2005.）